

パブリックコメント実施結果について

番号	分野	御意見の概要	市の考え方	計画修正の有無
1	1ページ 第1章 計画策定にあたって 1 計画策定の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 「障害のある人の高齢化や障害の重度化が進む」とありますが、障がい者全体の重度化がすすんでいる誤解を与えないか。「障害のある人の高齢化の進行や重度障害を持つ方の増加」などと表現すると重度障害の方も増えてきていることを事実として理解しやすくなるのではないか。 第1章に関連する法律なども盛り込まれており、内容のつながりを感じる。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり誤解を招きやすい表現となっておりますので、いただいたご意見を参考に、「障害のある人の高齢化や重度障害を持つ方が増加する中で」に修正させていただきます。</p>	有
2	14ページ 第2章 障害のある人を取り巻く環境 1 障害のある人の現状 (2) 障害者手帳等の所持者数	<ul style="list-style-type: none"> 視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろう者の存在と状況を把握して社会参加と必要とする支援につなげるため、視覚と聴覚の障害両方の障がい者手帳を交付されている方の人数も掲載してほしい。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>掲載につきましては、次期計画を作成する際の検討事項とさせていただきます、計画案どおりといたします。</p>	無
3	47ページ 第2章 障害のある人を取り巻く環境 4 重点事業の達成状況 (1) 障害を理由とする差別の解消の推進	<ul style="list-style-type: none"> 障害を理由とした差別を行わず適切に対応するための事項を定めた「職員対応要領」について、当事者を交えて作成されたかどうか、当事者が知らない状況で、市職員と様々な場面で接する機会があり、どのような職員研修が効果的か、また障害福祉課以外の部署にも理解と対応が広がるよう望みたい。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>毎年職員研修会を実施していますが、より効果的な内容となるよう工夫し、職員への理解の浸透に努めます。</p>	無
4	53ページ 第2章 障害のある人を取り巻く環境 4 重点事業の達成状況 (7) 移動支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 移動に困難を抱える方々の外出、社会参加を効果的かつ継続的、安定的に支援をするため、当事者や事業者のニーズのマッチングができるよう支援策を講じてほしい。 地域交通活性化協議会や交通計画とも連携した施策も必要と感じる。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>当事者ニーズを的確に把握し、必要とされるサービスの提供を図り、当事者自身が自らの障害等の状況に合った事業所を選択できるよう、事業所等との連携に努めます。</p> <p>また、石巻市総合交通計画が目指す「障害のある方なども誰もが生活する中で公共交通を利用して移動することができ、さまざまな生活活動の基盤を支える公共交通ネットワークの実現」に向けて、地域公共交通活性化協議会の所管課と連携を図り施策を検討してまいります。</p>	無

パブリックコメント実施結果について

番号	分野	御意見の概要	市の考え方	計画修正の有無
5	68ページ 第3章 計画の基本的な方向 3 重点事業 (1) 障害を理由とする差別の解消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者差別は、障害のある方や障害への無理解や理解が不十分ななかで、偏見や思い込み、必要とする合理的配慮の不提供により生ずる事例が少なくありません。石巻市が市関係職員への職員研修や様々な機会。場面において当事者を招いて、直接関わる機会を増やしていくこと、様々な機会で障がい者と積極的に関わる時間を今以上にもらっていただくことを願う。 ・「分からない」「前例がない」「対応いたしかねる」といった相談時の回答がなくなり、「どのようにするとよいか」を共に考えられる対話のできる接客になるよう期待する。 ・啓発パンフレット等の作成について、当事者が関わらないまま作成されるケースが少なくなく、障がい理解促進や差別解消のためのパンフレット作成の際は当事者からニーズを必ずヒアリングしてほしい。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>職員研修会においては、障害のある方を講師とするなど、より障害者理解が深まるような内容とし、障害のある方への理解促進や接遇力の向上に努め、積極的な合理的配慮の提供を行ってまいります。</p> <p>また、幅広く当事者の方々からご意見をお伺いし、障害への理解促進に向けた施策を進めてまいります。</p>	無
6		<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の機会を計画的かつ効果的に作り、実施してほしい。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>より多くの人に障害に関する理解が深まるよう、効果的な事業内容となるよう工夫するとともに、様々な機会を捉えて、啓発活動に取り組んでまいります。</p>	無
7	75ページ 第4章 障害福祉サービス等の見込量と確保の方策 1 障害福祉サービスの見込量と確保の方策 (1) 訪問系サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・同行援護事業の第6期利用者数3人で月の利用時間50時間から第7期では4人33時間となっており、同行援護を利用したい視覚障害者（盲ろう者含む）と同行援護サービスを提供する事業者や同行援護従事者の絶対数が限定的である地域内外の課題があると考えられる。外出や買い物、通院等、自分の意思で必要とした時に同行援護サービスが利用できるように石巻市を挙げて、人材養成と人材確保、サービスを提供できる事業所が増えるように様々な施策を講じてほしい。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>市としても、人材の確保については、大きな課題だと認識しております。</p> <p>関係機関や事業者との連携を図り、利用者が必要としているサービスを確実に提供できるよう施策を進めてまいります。</p>	無
8	86ページ 第4章 障害福祉サービス等の見込量と確保の方策 3 地域生活支援事業の見込量と確保の方策 (1) 理解促進研修・啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻市の取り組みが実感できるものになるように積極的にアクションにつなげてほしい。 ・盲ろう者への理解促進をさらに広げるべく、当事者が直接関わる形で理解促進事業を進めてほしい。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>より効果的な事業内容となるよう啓発活動に取り組み、理解促進を進めてまいります。</p>	無
9		<ul style="list-style-type: none"> ・回数を増やしてはどうか。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>第6期期間中の開催実績を基に第7期計画における計画値を算出しておりますが、実施においては、様々な機会を捉えて啓発活動に取り組み、計画値を上回るよう努めてまいります。</p>	無

パブリックコメント実施結果について

番号	分野	御意見の概要	市の考え方	計画修正の有無
10	86ページ 第4章 障害福祉サービス等の見込量と確保の方策 3 地域生活支援事業の見込量と確保の方策 (1) 理解促進研修・啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・まだまだ差別と思われる事例があり、石巻市内にある行政や事業者の社会的障壁をなくし、障害理解が進むよう様々な施策を講じてほしい。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>障害のある方が地域で安心して日常生活及び社会生活が送れるよう、社会的障壁をなくすための合理的な配慮の積極的な取り組みを周知するとともに、障害や障害のある方への理解啓発活動に取り組んでまいります。</p>	無
11	87ページ 第4章 障害福祉サービス等の見込量と確保の方策 3 地域生活支援事業の見込量と確保の方策 (2) 自発的活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者や聴覚障害者、盲ろう者、車いす利用の身体障害者等の災害時の避難や避難所生活において、様々な困難やリスクが想定される。東日本大震災で甚大な被害を受けた石巻市として障がい者の災害対策について、もっともっと当事者からのヒアリングをして、計画に積極的に盛り込むべきと考える。宮城県や仙台市の計画には盛り込まれており、参考にさせていただき、ぜひ障がい者と防災について取り入れてほしい。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>障害のある方の災害対策としては、障害者施策についての基本的な考え方や方向性を定めている石巻市第4次障害者計画（計画期間令和3年度～令和7年度）の中で、「災害時の安全安心策の強化」として施策を示しております。</p> <p>いただきましたご意見を参考とし、次期計画策定時においては、当事者団体へのヒアリング項目について、より具体的に計画に反映できるよう進めてまいります。</p>	無

パブリックコメント実施結果について

番号	分野	御意見の概要	市の考え方	計画修正の有無
12	<p>90ページ 第4章 障害福祉サービス等の見込量と確保の方策 3 地域生活支援事業の見込量と確保の方策 (5) 意思疎通支援事業</p>	<p>・地域生活支援事業のなかの意思疎通支援事業として聴覚障害者に手話通訳者や要約筆記者派遣事業や養成事業がありますが、同様に目と耳の両方に障害があり、意思疎通も情報入手もより困難な盲ろう者の情報・意思疎通などを支援するため、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業と養成事業も宮城県と仙台市で実施されています。石巻市でも障がい者差別解消法や宮城県の障害を理由とする差別を解消し、障害のある人もない人も共生する社会づくり条例でも合理的配慮の提供が行政に義務化されており、石巻市においても主催する催しや会議、窓口での行政手続き、相談などで合理的配慮としての通訳・介助への理解促進と合理的配慮としての盲ろう通訳・介助が提供できるように、「手話通訳者や要約筆記者など」に「手話通訳者 要約筆記者、盲ろう通訳・介助員など」または、「手話通訳、要約筆記、盲ろう通訳・介助等」と追記していただきたい。また意思疎通支援や情報保障、代筆代読が必要な障がい者には、聴覚障害者や視覚障害者だけでなく盲ろう者もいることが石巻市や市民、社会に理解できるように「盲ろう者」を明記してほしい。</p> <p>石巻市が直接実施する事業でなくとも合理的配慮としての盲ろう者への通訳・介助保障は可能であり、すでに石巻市においても合理的配慮の提供としてされている行われていることから、「盲ろう者」と「盲ろう通訳・介助」、「通訳・介助員」を記載していただきたい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>【方向性】の中に、「聴覚障害のある人に対し、社会生活上必要不可欠な用務の際に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行うとともに、市が主催する行事等においては、聴覚障害者や盲ろう者に合理的配慮として、必要に応じて、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳者・介助員等を配置するなどの対応を行ってまいります。」を追記いたします。</p>	有

パブリックコメント実施結果について

番号	分野	御意見の概要	市の考え方	計画修正の有無
13	91ページ 第4章 障害福祉サービス等の見込量と確保の方策 3 地域生活支援事業の見込量と確保の方策 (6) 日常生活用具※給付等事業	・ニーズの増加、多様化に柔軟に対応できるようにしていただきたい。	日常生活用具給付事業では、ここ数年間においても、情報・意思疎通支援用具として、暗所視支援眼鏡やスマートフォン用アプリ、在宅療養等支援用具として発電機等を対象品目に加えるなどの見直しを行っており、ニーズや時代の変化に応じた用具や給付要件の見直しは必要と考えております。 現状の日常生活用具の情報収集を行うとともに、障害のある方のニーズを把握し、障害特性に応じた日常生活用具の給付を行ってまいります。 今後の施策を検討する際の参考とし、ニーズの増加、多様化に対応できるよう努めてまいります。	無
14		・盲人用体温計、血圧計、体重計などあるが、難聴の視覚障害者（盲ろう者）でも利用できる、または振動で数値を把握できる機器も開発されてきているので、福祉用具対象になるよう実用化された後にはぜひ検討いただきたい。	ご意見ありがとうございます。 新たな福祉機器の開発や機器の性能の向上がされた際には、ニーズに対応できるよう、対象要件や基準額等の見直しを行ってまいります。	無
15		・盲ろう者には特に点字ディスプレイによる情報端末が情報や生活のライフラインになることがあり、また、見えにくい盲ろう者は拡大文字なども利用することからパソコン等情報支援容疑の利用基準額を拡大、耐用年数も短縮、または複数の情報機器を利用できるように支援してほしい。	ご意見ありがとうございます。 今後の施策を検討する際の参考とし、ニーズに対応できるよう努めてまいります。	無
16		・第6期実績も第7期見込みも124件になっているが、根拠や理由を説明してほしい。また、計画は計画であり、実際は計画にある数値より増えても対応できれば、問題ないが、現状維持で大丈夫か、懸念がある。	ご意見ありがとうございます。 情報・意思疎通支援用具については、第6期の令和3年度実績が92件、令和4年度実績が86件となっており、令和5年度は利用ニーズの増加を見込み124件と設定しております。第7期においては、令和5年度の現状から推計したところ、第7期の計画値が令和5年度の見込みの124件と同数となっておりますが、計画値より給付申請が増えた場合においても対応してまいります。	無
17		・アンケートや当事者へのヒアリングを実施され、現状とニーズが明記されており、大変ありがたい。	今後も、当事者やそのご家族からご意見をうかがい、施策を進めてまいります。	無

パブリックコメント実施結果について

番号	分野	御意見の概要	市の考え方	計画修正の有無
18	92ページ 第4章 障害福祉サービス等の見込量と確保の方策 3 地域生活支援事業の見込量と確保の方策 (7) 手話奉仕員養成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> 手話奉仕員の第6期実績年間13名から第7期計画案では26名と倍増になっているが、養成と実際の奉仕員としての活動見込みとのバランスはとれているか。 宮城県でも手話言語条例も制定され、ろう者への理解促進と意思疎通支援ができる人材を石巻でもさらに増やしていく必要があり、手話奉仕員、手話通訳者の人材養成に力を入れていただきたい。障害理解のマインドを大事に養成してほしい。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>手話奉仕員養成研修事業について、令和5年度の講座受講者は26名であり、今後も同程度の受講者を見込んでおります。手話奉仕員の活動としては、聴覚障害者交流会等の行事に参加し活動いただいております。</p> <p>また、地域の聴覚に障害のある人との話し相手や相談相手として、時には行政との橋渡し役を担っていただいております。手話奉仕員の養成により、身近な地域に手話がわかる人、理解者が増えることは、聴覚に障害がある人の暮らしやすさにつながるものと考えます。</p>	無
19	93ページ 第4章 障害福祉サービス等の見込量と確保の方策 3 地域生活支援事業の見込量と確保の方策 (8) 移動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 移動支援事業の必要性和需要増に対応できる利用人数と時間数見込みを数値化し、拡充されていくことを期待する、 視覚に障害のある方の同行援護事業の需要も多く、地域でサービス提供できる事業者が限られており、移動支援事業でも視覚に障害のある方にも柔軟なサービス提供ができるように人材育成と従業者拡充に向けて支援してほしい。同行援護従事者育成補助も拡充してほしい。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>貴重なご意見として承り、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>市として、利用者のニーズ及びサービス提供事業所の現状を把握するとともに、相談支援事業所やサービス提供事業所と連携を図り適切な支援を進めてまいります。</p>	無
20		<ul style="list-style-type: none"> 障害のある方が、レクリエーションなど、社会参加を楽しみに集まれる事業に積極的に補助事業を活用してもらえるように広報や説明をしっかりと行ってほしい。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>活動する団体に対して、より一層の広報・周知に努めてまいります。</p>	無
21	95ページ 第4章 障害福祉サービス等の見込量と確保の方策 3 地域生活支援事業の見込量と確保の方策 (10) 任意事業	<ul style="list-style-type: none"> 文字による情報入手が困難な重度の視覚障害者に「音声」による情報提供として「声の市報」発行とあるが、P96で計画案に視覚障害手帳保持者に広く配布するともあり、整合性を図った方がよいのではないか。 (「重度」視覚障害に限らず、弱視の方でも音声版のニーズもあり、必要とする方に広く対応できる表現が望ましいと考える。) 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>「声の市報」につきましては、第7期計画において、配布希望者のみでなく視覚障害のある手帳所持者に配布を行う予定であることから、95ページの事業概要を、「視覚に障害のある手帳所持者に対し、音声による声の市報を配布します。」に修正いたします。</p>	有
22		<ul style="list-style-type: none"> 社会参加促進事業の件数が前期実績は1件だったが、次期第7期では、右肩上がり増やしていこうとする積極性が伺え、ぜひ、周知を図り、積極的に取り組んでほしい。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>活動する団体に対して、より一層の広報・周知に努めてまいります。</p>	無

パブリックコメント実施結果について

番号	分野	御意見の概要	市の考え方	計画修正の有無
23	96ページ 第4章 障害福祉サービス等の見込量と確保の方策 3 地域生活支援事業の見込量と確保の方策 (10) 任意事業	・視覚障害の手帳保持者のなかには、聴覚に障害のある方もいることから、音声聞き取れない盲ろう者への送付はニーズのミスマッチも考えられ、他の情報提供方法も検討していただきたい。	ご意見ありがとうございます。 今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。	無
24		・こうした補助事業があることも知らずに活動してきたが、各障がい者団体に積極的に周知して、補助事業で積極的に社会参加を推進していただきたい。	ご意見ありがとうございます。 活動する団体に対して、より一層の広報・周知に努めてまいります。	無
25		・「視覚障害のある手帳所持者の人」という表現が、「保持する」と「ある」、さらに人を表す「者」と「人」と、同じ意味の言葉が二重に使用されていて、まわりくどく感じます。「視覚に障害のある手帳所持者」、「視覚障害の手帳保持者」など表現を改めると、シンプルに伝わるのではないかと。 ・音声データによる配布で、啓発や周知の一助になっていると考えるが、今後は、ニーズの調査、必要とする媒体での情報提供ができるように広報媒体にテキストデータ、拡大文字版、点字版などの拡充も必要と考える。	ご意見ありがとうございます。 「視覚に障害のある手帳所持者」に修正させていただきます。 また、テキストデータや点字版等につきましては、今後検討させていただきます。	有
26		当事者団体と連携し、常時コンタクトをとりながら、当事者が直接関わる形で社会参加促進事業を進めてほしい。 ・マイノリティである盲ろう者の掘り起こし、地域社会との関わり、ニーズに対応できる支援体制をぜひ作っていただきたい。	ご意見ありがとうございます。 今後の施策を検討する際の参考とし、ニーズの把握に努めてまいります。	無

パブリックコメント実施結果について

番号	分野	御意見の概要	市の考え方	計画修正の有無
27	96ページ 第4章 障害福祉サービス等の見込量と確保の方策 3 地域生活支援事業の見込量と確保の方策 (10) 任意事業	<p>・「声の市報」の発行により墨字が見えない視覚障がい者への情報提供方法が拡充されたことは、大いに歓迎する。 また、音声CDデータや点字による情報提供のほか、メールを活用したテキストデータの活用は、見えなくて聞こえない盲ろう者でも点字ディスプレイやデジタル端末などを利用して情報を自力で読むことができる可能性を広げるものであり、あらゆる情報についてテキスト化、テキストデータによる情報提供ができるように進めていただきたい。</p> <p>日本語が少し違和感がある表現になっており、盲ろう者も想定した文面に改めてほしい。 (修正案) また、声の市報発行事業については、配布希望者のみでなく視覚障害のある手帳所持者にも配布を行うなど、情報格差解消の一助になるよう努めます。また、より情報が入りにくい目と耳の両方に障害のある盲ろう者の個別的ニーズにも対応できるようテキストデータによる情報提供にも努めます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 テキストデータによる情報提供については、障害福祉課から発信する情報は、必要に応じてテキストデータをメールで送信するなどの対応行っておりますが、庁内全体として積極的な合理的配慮の提供を推進するため、テキストデータによる情報提供など障害特性や個々の状況に応じた対応に努めるよう、職員に対し、視覚障害者や盲ろう者についての理解啓発に取り組んでまいります。 見込量確保の方策【方向性】の記載内容については、声の市報発行事業についての内容記載とし、計画案どおりといたします。</p>	無
28	98ページ 巻末資料 2 石巻市障害のある人もない人も共に安心して暮らせる福祉のまちづくり条例	<p>平成30年に施行されてから、6年も経過している。その間に障がい者差別解消法も改正されて事業者の合理的配慮の提供も義務化となり、読書バリアフリー法の施行、障がい者情報アクセシビリティ コミュニケーション施策推進法も制定されるなど、国レベルでも大きく障がい者を取り巻く環境が変化している。石巻市の障害のある人もない人も共に安心して暮らせる福祉のまちづくり条例も社会状況等に合わせて、また関連する法律や条令等にもリンクするように見直しが必要ではないか。現条例の文章表現や内容も一般市民や当事者にとって分かりにくく、市民や当事者にとって分かりやすいものに見直し、見直しの際は、当事者を審議の会議の臨時委員にするなど、当事者の意見を直接聞けるようにしてほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 市としても、社会動向の変化により「石巻市障害のある人もない人も共に安心して暮らせる福祉のまちづくり条例」の見直しの必要性については認識しています。 今後条例の見直しの検討を行う際は、広く市民や当事者または当事者団体の方にも意見を機会を設けるなど参画いただけるよう進めていく考えでおります。</p>	無